

市議会だより

なかま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、3月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第110号平成16年5月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



中間市立さくら保育園

平成十六年度各会計当初予算可決

中間市児童センター設置条例制定

3月定例会

平成十六年第一回中間市議会（三月定例会）は、三月三日に開会され、二十四日間の会期で三月二十六日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算・条例制定および新年度予算や条例改正などあわせて二十八件でした。

審議の結果、条例制定一件が継続審査となりましたが、他の議案については、原案どおり可決しました。

一方、議員提出議案は、意見書案二件が否決されました。

また、請願一件が継続審査となりました。

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、三月定例会で付託された十五年度補正予算・新年度予算や条例制定など二十八議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十五年度 補正予算

総務文教委員会

一般会計

今回の補正は、年度末の事業の確定に伴う調整が主なもので、補正額は一億四千二十万円で、予算の総額を百七十五億八千二百四十万円とするものです。

まず、歳入の主なもの、失業対策事業費の確定や新たに財源対策債を措置することなどにより市債を一億二千八百五十万円増額されており、また、社会教育施設の使用料の増収四百八十万円や、諸収入において遠賀橋架け替え工事に伴い、



遠賀橋架け替え工事

産炭地域振興センターから二千四百四十万円の助成金や、財産運用収入として、基金運用利息が百九十万円の増額となっています。

次に、歳出については、国民健康保険及び老人保健特別会計等の繰出金が総額

で一億三千二百萬の追加補正を計上されています。

総務費においては、退職勧奨による退職者の増加に伴い退職手当四千九百万が増額され、さらに、水巻町との行政界変更に要する経費として測量負担金二百五十万円の計上されています。

消防費では、消防団の出勤に伴う報酬が六十八万円増額されており、また、年度末に一括して水道局に支払う消火栓設置管理負担金三百四十万円が計上されています。

教育費では、私立幼稚園就園奨励費補助金が対象者の減少により二百七十万円減額され、また、東中学校吹奏楽部の九州アンサンブルコンテスト出場に伴う補助金として十五万円が増額されています。

討論において、委員から、「青少年問題協議会の定期開催回数が年二回から年一回になったとのことであるが、青少年を取り巻く状況の必要性に応じて協議会を随時開催してほしい」との意見がありました。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

議員提出議案

可決したものの

六十五歳まで働ける雇用環境の整備を求める意見書
高齢者が何らかの形で六十五歳まで働き続けることができるようにするため、左記の所要の措置を講ずるよう強く求める。

- 一 厚生年金の支給開始年齢引き上げを踏まえ、定年年齢の引き上げ、または継続雇用制度の導入を企業に義務づけるように高齢者雇用安定法の改正を行うこと。
- 二 経営環境等を考慮し、財政上の支援策を講ずるなど、円滑な制度の導入・整備に努めること。
- 三 高齢期には、雇用・就業機会が確保されるよう、短時間勤務の導入や多様な就業型ワークシェアリングの導入について支援策を講ずること。
- 四 ハローワークや民間団体、NPOとの連携を図りつつ、情報提供等の総合的な就労支援を行う窓口として、シルバー人材センターを活用し、高齢者をサポートすること。

鳥インフルエンザの人への感染防止を求める意見書

昨年末からこれまでに、日本を含む十の国・地域で、鳥インフルエンザの感染が確認され、WHO(世界保健機関)も複数の国で同時発生することは「歴史上前例がない事態だ」と警戒を呼びかけています。

WHOは、新型ウイルスの出現を防ぐためには、動物集団でのウイルスを根絶することが必要不可欠としています。国際会議が開かれ、世界規模で連携を強めようというとき、政府として、早急に全国での養鶏場で検査をすることにも、感染ルートの解明に全力をあげることや、予防のためのワクチンの研究開発など、各国と協力して万全の対策をとるよう求めるものです。

民生経済委員会

一般会計

歳出の主なものは、民生費では、国民健康保険事業繰入金一億一千九十万円、老人保健特別会計繰入金一千八百四十万円がそれぞれ増額されています。

また、生活保護に対する扶助費二千八百万円が増額され、その主なものは、医療扶助費一千三百六十万円です。

さらには、親子広場リンクが廃園後のひまわり保育園に移転することから、今まで賃借していた西日本医療総合福祉センターへの補修費負担金、百八十万円や移転委託料等の増額がされています。



衛生費では、病院事業会計繰入金二千八十万円、下水道整備し尿収集業者補償金四千八百万円が増額の主なものです。

特別会計国民健康保険事業 予算の総額は歳入歳出それぞれ五十二億四千五十万円となっています。

なお、執行部から、本年度の一般会計からの繰入金総額は三億八千五百万円との説明があっています。

老人保健特別会計

予算の総額は歳入歳出それぞれ六十四億六千四百万円となっています。

介護保険事業特別会計予算

保険給付費の内、居宅介護サービスに関わる費用の伸びが見込まれることから二千五百四十万円の増額、基金積立金四百五十万円の減額が主なものです。

歳入では、国庫支出金六百三十万円、支払い基金交付金八百万円の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ一千九百五十万円を追加し、予算の総額は歳入歳出それぞれ二十六億三千三百四十万円となっています。

病院事業会計

収益的収入及び支出において主なものは、病院事業収益では医業収益に一億六千九百九十万円の減額補正がなされ、その主なものは入院収益二億五千五百四十万円の減額、外来収益一億一千三百六十万円の増額です。

これは、当初予定していた入院収益が医療制度改正等により減少したことによるものです。また、外来収益については、人工透析、内科、泌尿器科、整形外科等が収入増となっています。支出では、医業費用に一億四千百万円が減額され、その主なものは、人事院勧告による給与の引き下げ



人工透析

三十人学級などの少人数学級の早期実施を求める意見書 今日、子どもたちは、小学校低学年から勉強がわからない子が増え、学級崩壊や不登校・いじめなど深刻な状況に悩まされています。

全国では、自治体独自に常勤講師を採用し、小学校一年生で三十五人学級を実施している京都市など、三十四都道府県三政令市が何らかの形で少人数学級を実施しています。このようなか、文部科学省も自治体独自の実施を認めたとに続き、「指導方法改善定数」など加配を少人数学級に活用することを認める方向を打ち出しました。

福岡県議会で、教育長も市町村が担任外教師を担任にすることを認める答弁をおこなっています。

全国の子ども、父母そして地域の切実な願いを受け止め、自治体独自に任せるのではなく、国の責任のもと、三十人学級などの少人数学級を早期に実施することを求めます。

食料自給率の向上を求める意見書

日本の食料自給率は一九六五年には七十三%でしたが、いまや四十%台にまで落ち込んでいます。一億二千万人の食料のうち、国内でまかなえるのは四千八百万人分だけ。残りは外国頼みという状況です。

政府は、食料・農業・農村基本法に基づき、「農業基本計画」で、二〇一〇年までに自給率を四十五%に上げる目標を掲げました。しかし、すでに目標達成をあきらめ、「基本計画」の見直しを進めています。

自国の自然条件を生かした農業生産を大切に、できるだけ国内で食糧をまかなえるようにしてこそ、安全な食糧を安定して供給することができます。

将来は、世界規模での食糧不足が懸念されており、各国の農業生産の活用と「食料主権」の確立が課題となっています。よって、政府に、農業の再生をはかり、食料自給率を計画的に向上させるよう求めるものです。

改定による給与費八千五百九十万円の減額や、入院患者減少に伴う薬品費等の材料費四千七百八十万円の減額、検査委託料等の経費二千二百二十万円の減額が主なものです。

資本的収入及び支出においては、資本的収入では、固定資産整備企業債二千四百万円、資本的支出では、固定資産購入費二千九百八十万円がいずれも減額されています。これらは医療機器購入金額の確定に伴い減額されています。

採決の結果、全員賛成で、可決しました。

建設水道委員会

一般会計

主なものは、総務費の財産管理費では、自由ヶ丘急傾斜地崩壊対策事業費確定に伴い負担金が減額されています。

労働費の失業対策費では、特定地域開発就労事業工事の確定による工事請負費が減額されています。

土木費の道路橋りょう費では、飯屋松崎線道路改良工事での用地買収が、地権者との協議により変更にな



犬王古月線

なったため、公有財産購入費の減額がされています。

都市計画費では、県の街路事業である犬王古月線および飯屋大膳橋線工事等の事業費確定に伴う地元負担金が減額されています。

住宅費では、土手ノ内市営住宅建て替えに要する基本設計委託費の入札執行残および岩瀬南第一団地の面積確定に伴う下水道受益者負担金の減額がされています。

地域下水道事業特別会計

主なものは、平成十四年度の決算において黒字になったことから、下水道施設改良基金積立金の増額をするもので、歳入歳出それぞれ

五百五十四万円を増額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ一億百三十万円とするものです。

公共下水道事業特別会計

主なものは、受益者負担金一括納入者等に対する報償費および北九州市への下水道処理負担金の増額や同和事業水洗便所および排水設備改造補助金の減額、また、県事業である流域下水道事業の事業費確定に伴う負担金の増額によるもので、歳入歳出それぞれ一千六十九万円を増額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ十八億八千五百九十三万円とするものです。

採決の結果、いずれも全員賛成で可決しました。

山本貴雅議員の辞職を許可

平成十六年四月二十六日、共産党市議団同席のうえ、山本貴雅議員から、一身上の都合により議員を辞職したい旨の書面が提出され、杉原議長は、地方自治法第百二十六条の但し書に基づいて、これを受理し、翌日市選管へ通知しました。

否決したものの

消費税率の引き上げに反対する意見書
自衛隊をイラクから撤退させることを求める意見書

市長提出議案

可決したおもなもの

平成十五年度中間市一般会計補正予算（第九号）
中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

中間市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
中間市市立保育所設置条例の一部を改正する条例
中間市火災予防条例の一部を改正する条例

〈継続審査〉

中間市政治倫理条例
中間市政治倫理条例（平成七年年間市条例第三十一号）の全部を改正する。

請

願

〈継続審査〉

中間市の合併問題を慎重に取り扱うよう求める請願
中間を愛する仲間の会

代表 梅木 薫

平成十六年度 当初予算

総務文教委員会

一般会計

予算の総額は百七十三億二千六百万円です。

歳入の主なものは、市税では、三十七億五千五百万円が計上されています。

地方交付税として普通交付税は四十四億七千八百万円、特別交付税は八億円で

す。また、本年度より国庫補助金の削減に伴う地方への財源移譲として、新たに所得譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が設置され、総額八千二百万円が計上されています。

市債は、総額十九億八千二百万円です。

歳出の主なものは、総務部関係では、七月に予定されている参議院議員通常選挙費として、一千七百五十万円、北九州市・中間市合併法定協議会の負担金や合併協議会だよりの作成費用など、合併問題対策に要す

る経費として、一千五百七十万円、新北九州空港に建設されるターミナルビルの出資金として、一千万円、秋に開催される国民文化祭に要する経費として、六百三十万円などが主なものです。

審査の中で委員から、国

の三位一体の改革により国庫補助金等で減額された金額と税源移譲により増額された金額について質疑があり、執行部から、補助金は一般会計の七件と特別会計の介護保険事務交付金を併せて総額八千八百万円が十六年度から削減されており、また、税源移譲については交付金の所得贈与税の新設と市たばこ税などで総額一億二千八百万円ほどの収入増が見込まれますが、地方交付税の減額分一億七千四百万円を差し引きますと約一億五千万円の財源不足となっています。との答弁がありました。



消防関係では、人件費や物件費の経常的経費が主なもので、その他、消防署の水槽付消防ポンプ自動車と消防団の消防ポンプ自動車を各一台更新するための費用と消防署員の防火衣の購入費用を併せて六千五百五十万円が計上されています。

教育委員会関係の主なものは、人件費や物件費のほか、小学校のパソコン教室

エアコン設置工事費として一千七百四十万円、緊急雇用創出事業に要する経費として、小中学校の草刈委託料及び普通教室床張り替え委託料を併せて一千五十万円が計上されています。

審査の中で委員から、心の教室相談員が廃止されたことについて質疑があり、執行部から、心の教室相談員はスクールカウンセラーが未配置の中学校に配置されていますが、それに代わるものとして、来年度からは同じ校区の小学校に、子どもと親の相談員を配置し、家庭や地域との連携を図りながら、子供や保護者からの相談業務を行なっていきます。との答弁がありました。

また、国際交流事業の人



パソコン教室

員が削減されていることについて、英語圏だけでなくアジアにも目を向けることで同じ予算で、より多くの子供たちが海外の体験ができると思うので検討してみました。

公共用地先行取得特別会計

本年度も公共用地先行取得の計画はなく、十六年度当初予算では、歳入歳出とも十百万円の頭出し予算となっています。

採決の結果、一般会計は賛成多数で、公共用地先行取得特別会計については、全員の賛成でいずれも可決しました。

民生経済委員会

一般会計

児童福祉関係では、児童福祉施設入所扶助費として私立保育所五ヶ所分六億七千二百万円、児童手当一億四千七百万円、児童扶養手当三億三千八百万円などが主なものです。

本年度は、新たに児童センターの運営や次世代育成支援行動計画の策定が行われます。

本年度から、こすもす・ひまわりの両公立保育園が合併統合され、新設のさくら保育園として運営されることから、その職員人件費三十六名分、二億九千六百万円や園の運営費六千八百万円が新しく計上されています。

障害者福祉関係では、身体障害者福祉施設訓練支援費や身体障害者居宅介護支援費、身体障害者補装具などの扶助費一億八千万円や知的障害者福祉施設の入所者及び通所者支援費としての扶助費二億六千万円が主なものです。

生活保護関係では、生活扶助費八億四千四百万円

医療扶助費十三億七千六百万円住宅扶助費一億七千四百万円が計上されています。

なお、本年二月末現在の生活保護対象者数は、九百六十二世帯、一千五百二人となっております。

高齢者福祉関係では、生きがい活動支援通所事業委託料二千九百万円、在宅介護支援センター二ヶ所分の運営委託料一千四百万円、配食サービス委託料に一千八百万円が計上されています。

地域総合福祉会館では、会館運営に要する経費五千七百万円が主なものです。

本年度は、七十五歳以上の後期高齢者の実態を調査する費用として、調査委託料九百七十万円が計上されています。

健康増進関係では、乳幼児医療費五千万円、重度心身障害者医療費一億七千万円、母子家庭等医療費七千五百万円が主なものです。

商工関係では、中小企業への貸付金のための預託金として一千九百万円、商工業振興費の筑前中間まつり補助金一千二百万円、中間商工会議所補助金三百三十万円などが主なものです。



環境保全関係では、火葬場運営に一千八百万円、じん芥処理に三億八千八百万円、し尿処理に三億三千五百万円、広域事務組合事務所負担金に四千九百万円、また、環境基本計画に要する経費として、一千三百万円の計上が主なものです。

人権推進関係では、人権対策に要する経費として、一千九百万円、人権のまちづくりセンター運営に要する経費一千二百九十万円が計上されています。

特別会計国民健康保険事業
予算の総額は、歳入歳出それぞれ四十八億九千六百万円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費二十九億六千七百万円、老人保健拠出金十四億九千八百万円、介護納付金二億五千四百万円となっております。

本年二月末の国保の加入世帯数は、一万六千三百九十九世帯で、加入率は全世帯数の五十四・四％、被保険者数は、一万九千五百三十八人で加入率は四十・二％となっております。

委員から、「新年度で保険税の減免制度を考えているか」との質疑があり、執行部から「医療費が賄えない現状では、減免制度は考えていない」との説明がありました。

住宅新築資金等特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ四千八百七十万円となっております。

歳出の主なものは、公債費四千八百万円で、これは起債に伴う元利償還金です。委員から、住宅新築資金等貸付金滞納者への回収対策について質疑があり、執行部から本年度は三丁五件の支払命令など、法的措置を考えているとの答弁がありました。

老人保健特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ六十三億七百万円となっております。

歳出の主なものは、医療

諸費六十二億九千二百万円で、歳出総額の九十九％が医療費となっております。老人医療対象者数は、本年一月末現在、七千四百六十八人となっております。

介護保険事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十六億一千百万円で、前年度に比べ二億五千百万円の増額予算となっております。

歳出の主なものは、要支援、要介護者への介護サービス費用等に充てる保険給付費として二十四億七千五百万円が計上されています。

病院事業会計

収益的収支では、医業収益と医業外収益を合わせた病院事業収益は二十三億七千七百万円で、前年度より二・四％の減額が見込まれています。

医業収益の主なものは入院収益十一億八千五百万円と外来収益十億五千四百百万円で、入院患者数は、一日平均百十一人、外来患者数は一日平均三百九十人、対前年度比四％の増が見込まれています。

病院事業費用は二十三億

七千五百万円で、この内医業費用では、人件費十億九千三百万円、薬品費、診療材料費等の材料費九億二千万円、光熱水費、検査及び医事業務委託料等の経費二億六千百万円が主なものです。

資本的支出一億二千三百万円の主なものは、医療器械購入のための固定資産購入費一千万円、企業債償還元金一億一千三百万円です。資本的収入額が支出額に不足する額四千九百万円は、損益勘定留保資金で補填する予定です。

採決の結果、いずれも賛成多数で可決しました。



建設水道委員会

一般会計

歳出の主なものは、総務費の財産管理費では、土地開発公社が代行取得して、まず用地八物件(三千五百四十九平方メートル)の財産購入費や自由ヶ丘急傾斜地崩壊対策事業に伴う地元負担金および土地開発公社への負担金等が計上されています。

環境衛生費では、合併処理浄化槽補助事業として、二十五基分の予算が計上されています。

失業対策費では、特定地域開発就労事業として通谷団地内道路改良工事(5工



飯屋大膳橋線

区)ほか八路線の工事が計画されています。

道路橋りょう費では、市内各所の道路舗装・側溝等の補修工事や、外扇・通谷線道路改良工事ほか十一件の工事が計上されています。

河川費では、ポンプ座維持管理に要する経費や、市内の水路浚せつ工事費および岩瀬揚水機場浚せつ工事費等が計上されています。

都市計画費では、県事業である犬王古月線、飯屋大膳橋線等の街路事業の地元負担金、公園費では、都市公園・児童遊園の除草・樹木剪定委託など整備及び緑化に要する経費が計上されています。

住宅費では、市営住宅の修繕費用、浄化槽・高架水槽保守点検委託料および各市営住宅の外壁剥落防止工事・屋根防水工事や、公共下水道本管の整備に伴い岩瀬南市営住宅十戸の水洗化および屋内手すり取付け工事費等が計上されています。

審査の中で委員から「市営住宅家賃徴収等弁護士委託料」について質疑があり、執行部より「今年度初めて予算化したもので、悪質な



土手ノ内市営住宅

家賃滞納者や夜逃げ等で空家になった住宅の荷物の強制撤去および住居の明渡し等をスムーズに進めるための弁護士費用です」との説明がありました。

地域下水道事業特別会計

予算の総額は、歳入歳出それぞれ九千五百三十万円となっています。

歳出の主なものは、終末処理費では、中鶴と曙下水道処理場の維持管理費および下水道管の補修工事費等が計上されています。

公共下水道事業特別会計

歳出の主なものは、総務費では、受益者負担金の各年度および全期一括納入者に対する報償金や、北九州市への下水道処理負担金などが計上されています。

建設費では、朝霧蓮花寺幹線、上底井野幹線管きよ築造工事および中央一丁目・五丁目ほか十四地内、三十八件の下水道整備工事が計上されています。

十六年度末における中間市の公共下水道普及率は、二十八・三%から三十二%に、公共下水道の下水処理量は、九十万トンから約百万トンになる見込みです。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ十九億四千九百三十三万円となっています。

水道事業会計

本年度の事業予定量は、中間市・遠賀町合わせて二万六千六百十一戸の給水戸数を見込んでおり、年間総給水量は七百八十二万立法メートルで、有収率では、九十・一%が見込まれています。

収益的収入の水道事業収益の主なものは、営業収益では十一億六千六百九十一万六千円、営業外収益では、県および遠賀町分を含めた下水道工事に伴う配水管布設替費用など一億三十八万二千元が計上されています。

支出の水道事業費用では、営業費用の主なものは人件

費で、営業外費用では、企業債の借入金利子や下水道工事に伴う配水管移設の受託工事費用などが計上されています。

収益的収支では、一千百六十二万五千円の利益が見込まれています。

今年度の主な建設改良事業は、遠賀橋架け替え工事に伴い県が施工する配水管布設替え工事や、老朽管布設替え工事などの工事が計画されています。

採決の結果、一般会計、地域下水道事業特別会計および水道事業会計は全員賛成で、公共下水道事業特別会計は賛成多数で、いずれも可決しました。



西部浄水場

条例 その他

総務文教委員会

市町の境界変更について及び市町の境界変更に伴う財産処分に関する協議について
境界変更を予定していません箇所は、浄花町の一部、岩瀬三丁目の一部及び岩瀬四丁目の一部の四箇所であります。

今回の境界変更により、三世帯九名が本市に編入され、土地については、一万四千五、八平方メートルが等積で両市町に編入されます。

また、境界変更に伴う財産処分に関する協議については、本市が所有している岩瀬三丁目六百五の十五外一筆の土地、五千三百十三・三二平方メートルは水巻町へ、水巻町が所有する吉田南五丁目一の二外二筆の土地、一万二千三百十三・六五平方メートルは、本市へ編入されることになりませんが、境界変更にかか

わらず、その所有は、従前どおりとする協議を行なうものです。
採決の結果、賛成多数で可決しました。

中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
今回の改正は、市長及び助役は5%の減額で、収入役及び教育長は二、五%の減額をするものです。
部長職で三%、課長職で二%、課長補佐職で一%の減額となります。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

民生経済委員会

中間市児童センター設置条例
児童福祉法第四十条に規定する児童厚生施設として、児童センターが設置されるものです。

第一条は目的及び設置として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目指すとして設置する。

第二条は、名称を中間市児童センターとし、設置場



中間市児童センター

所は中鶴四丁目七番一号。

本年四月に公立のこすもす保育園、ひまわり保育園の二園が新設のさくら保育園に合併統合されることから、ひまわり保育園の廃園後の施設を利用して、児童センターが運営されます。

第三条は、対象児童として、概ね小学校三年生までの児童で、市長が指導を必要と認めたとする。

第四条には、事業として、児童の健康の促進、高齢者や障害を持つ人とのふれあい事業、児童の育成に関する地域組織活動の連絡、指導等を実施することなどが規定されています。

使用料については、無料となっております。
採決の結果、全員賛成で可決しました。

中間市次世代育成支援行動計画策定委員会設置条例
育成される環境の整備を図るために必要な措置を講じるという目的で、十五年七月に次世代育成支援対策推進法が制定されました。

国の行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援、親子の健康の確保、教育環境の整備、子育て家庭に適した居住環境の確保

仕事と家庭の両立等について、目標、目標達成のために講ずる措置の内容等を記載した行動計画を策定することとなっております。

中間市がこの行動計画を策定するために、次世代育成支援行動計画策定委員会を設置しようとするものです。

条例の主な内容は、第一条に目的として、中間市次世代育成支援行動計画策定委員会を設置し、第二条に中間市行動計画策定に関する原案の作成に関し必要な事務となっております。

また、第三条では、委員会の構成として、委員十五名以内で組織することとなっております。

委員の任期は、平成十七年三月三十一日まで。
この条例は、十六年四月一日から施行します。
採決の結果、全員賛成で可決しました。

市議会を

傍聴

しましょう

次の定例会は、6月11日です。
議員による一般質問は、6月14日の冒頭から行います。
委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

市政に質問

3月4日(木)
5日(金)の本会議で下記の7名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- 佐々木 晴 一議員
- 山本 貴雅 議員
- 青木 孝子 議員
- 久好 勝利 議員
- 掛田 るみ子 議員
- 植本 種實 議員
- 中家 多恵子 議員

北九州市との合併問題について

議員 国の「三位一体の改革」がいわゆるなか、税源移譲分よりも交付税が削減され、全国の自治体が悲鳴をあげています。中間市における今後の財政予測はいかなるものでしょうか。

市長 「国の三位一体の改革」については、地方交付税の見直し、国庫補助金の削減、そして地方への税源移譲と、この三つの大きな政策を総じて三位一体改革と言っており、地方交付税については、前年度に比べ、二億七千四百万円、率にして、四・九%減の五十二億

七千八百万円を計上していません。

また、この減額の補完措置である臨時財政対策債についても、減額が計画されており、前年に比べ、六千六百万円の減額、率にして、七・一%の大幅な減額で、八億七千三百万円を計上致しており、地方交付税と臨時財政対策債と合わせた額を、前年度と比較した場合、三億四千万円の減額となっています。

税源移譲については、昨年度において、すでにタバコ税率の改訂がおこなわれ、本年度当初からは、三千万円の増収、また個人住民税均等割の見直しでは、一千六百万円の増収が見込まれますが、当初予算では計上していません。

このように、今年度「三位一体」改革の影響額としては、三億から四億円の歳入減となり、歳出で、削減努力を行っても、財源不足は避けられず、今後の国の動きなどについては、十分注意を払っていきながら、現在進めている緊急財政健全化計画の見直しなどを図り、財政の健全化に努めていく考えです。

次に「北九州市の財政事情については、現在北九州市と合併協議会で新市の建設計画等話し合っていますので、私から具体的な考え方を述べるのは差し控え

たいと考えています。

子どもの安全について

議員 各地で子どもが犠牲になる事件が多発しています。幸い市内には大きな事件は起きてないようですが事件未然防止のため、どのような施策を取られていますか。

小学生全員に防犯ブザーを持たせるよう補助等をしたらと思いますが、見解を伺います。明るい街づくり課担当による「通学安全協力員制度」が発足するのですが、どのようなものか、お尋ねします。

市長 これらの防止策ですが、警察にパトロールの強化をお願いしたのをはじめ、明るい街づくり課の生活安全パトロールの重点課題として随時巡回しています。

また、防犯協会の巡回パトロールや補導員の巡回を通学時間帯に実施をするなど監視体制の強化に努めています。

更に、学校ではPTAや地域住民の協力で監視体制を作って活動されているところもあります。防犯ブザーは個人的に

身を守る道具であり最終手段であると思います。

行政は、地域や社会として、児童の安全を図る手段や方策をまず、研究実施して行くことが重要で

また、通学安全協力員制度については、これは通学時間帯に在籍の市民にボランティア参加して頂いて、ライフスタイルに合わせて、自由な形態で児童の通学途上の安全を見守っていただくものです。

協力員になっていただいた場合は、不慮の事故に備えて、社会福祉協議会のボランティア保険で補償するようにします。



北九州市との境界



北九州市との合併について

議員 市長が考える合併の目的を今一度お聞かせ下さい。

中間市の将来の後孫のために、行政改革の手段として合併が必要だと思うが、市長は、行政改革と言う観点から見た場合、合併の協議の中で一歩踏み込んだ取り組みとして何か用意していますか。



街中に合併反対の看板が掲げてありますが、職員の自宅に掲げている事実はありますか。

住民投票はいつ実施しますか。投票の結果、賛成反対の差が殆ど無かった場合、投票率が著しく低い場合は、住民の意思をどう解

釈され住民投票と議会の議決のバランスと流れをどう考えますか。

合併反対の声がにわかになくなってきているので、市長自ら出前講座等で合併のその必要性を市民に説明し、説得すべきだと思いが、いままでの実績と今後の予定と決意をお聞かせ下さい。

市長 平成十三年七月の市長選挙の際、本市の財政問題を踏まえて、市町村の合併問題を念頭に真剣に取り組まなければとの思いから、その選挙公約として掲げました。

十四年四月には、議会と市の執行部で任意の合併検討委員会を設置し、「遠賀四町との合併」「北九州市との合併」「単独行政」との三つの選択肢で、検討資料を作成し合併特集を全戸配付しました。

また、議会に合併促進調査特別委員会が設置され、十一月二十八日に末吉北九州市長より議会に付議する旨の回答を頂き、十二月に北九州市・中間市合併法定協議会議案が両市議会で可決され、本年一月二十六日に第一回の法定協議会が開

催されるに至りました。

また、併せて十二月議会で、最終的には、住民の意思を問う住民投票条例も可決されています。

今後の中間市のまちづくりは、広域行政を進めるということで、北九州市と合併し、北九州市の能力や技術を活用し、将来この地が、北九州市の端としてではなく、遠賀郡、鞍手郡、八幡西区を含む中心都市として、子や孫に誇れる活力のある、まちとして発展することを信じています。

法定協議会での協議については、合併の方式や合併の期日といった基本項目、議会議員定数及び任期の取

扱いや、新市の将来ビジョンである新市の建設計画の作成といったものが協議されます。

本市の行財政改革の取組については、北九州市に申し上げたいと思っていますし、合併ということ自体、究極の行政改革ではないかと思っています。

看板が、市内の住宅の壁面等に掲示されていることは、承知しています。

今回の職員宅への看板の設置に関し、地公法違反に該当するとは考えていません。しかしながら、一部の市民の方々から、「このような行為は公務員としてふさわしくないのではないか」等のお叱りの言葉いただいているのも事実であり、今後市民の皆様にも、不安や誤解を与えることのないよう、職員に注意を促していきたいと考えています。

住民投票の実施時期については、住民の合併のメリット、デメリットのおおよその判断ができる時期が適当ではないかと考えており、本市の条例では、投票率に関係なく開票することになっています。

このことは、住民の民意

は、投票の結果にあると考えています。

その結果を尊重していきたいと考えています。

住民投票と議会の議決のバランスと流れですが、仮に反対が多ければ、その手続きとしては、法定協議会の存続の是非について、議会に提案するという事になります。

北九州市との合併に関しては、法律に基づく住民発議という形で提案され、七、七九九名の署名が提出されました。

法定の署名数は、有権者の五十分の一の八百一名ですが、それを遥かに上回る署名数でした。

十一月二十八日に北九州市長から北九州市議会に付議する旨の回答があり、十二月の定例会議で両議会が北九州市・中間市法定協議会議案が可決されました。

いま、まさに法定協議会という合併の必要性を議論するというテーブルにいたわけですので、これから、法定協議会のなかで、議論され決定されたものについては、当然市広報や合併協議会だより等でお知らせします。



法定協議会が開かれる北九州ハイツ

合併問題に対する市長の政治姿勢について

議員 市長は、二〇〇一年の市長選挙に、どのような思いで立候補されたのか。魅力ある中間市をつくるうとの思いからではなかったのか。

財政難を理由に敬老祝金を改悪して一千百万円浮かせた後、まだ使える建物がありながら五億円もかけて保育所を新設する。また、北九州市との合併をいいたすなど、市民にわかりやすいどころか、市民は全くわからない。言ったこととすることが違つのではないか。

中間市には、まちづくりにおいても、行政サービスにおいても、良いところがあると思うが、市長は中間市の良いところをどのような点にあると考えているのか。それが北九州市と合併すればどうなるのか。

地方自治法第四百七十七条には、普通地方公共団体の長は、当該普通地方公共団体を統括し、これを代表する。となつてゐる。市民の中で意見が大きく分かれる問題への対応について、市長はどのような態度で臨む

べきだと思われるか。

市長 平成十三年七月二十二日に中間市長に就任しましたが、当時、立候補に当たり、七つの公約を掲げ合併問題については、わたくし自身、北九州市との合併が中間市の将来にとつて最善の選択であるという思いを述べました。



敬老祝金の改悪というところで、その改正の趣旨は「敬老年金条例が制定され、三十年が経過し、その間、医療技術の進歩等によりお年よりの平均寿命も延び、制度の発足時からすると高齢者の人数も激増しています。今後も更に高齢化が進んでいくことから、敬老年金の受給資格者の年齢を七十五歳以上から節目ごとに見直しするものです。」

また、保育園の新設については、現在のこすもす保育園と、ひまわり保育園の両園とも、開園して、二十年以上経過し、早急な改善が求められていたことから、平成八年三月に中間市保育行政審議会を設置して、平成九年八月「中間市子育て支援計画」を策定し、子育て支援センター機能をそなえ、新しい保育園を建設する。としたもので、平成十六年四月を開園の予定です。

次に、北九州市との合併については、平成十四年四月発足した議会と執行部との任意の合併検討特別委員会で、合併に向けては、遠賀四町をパートナーとの基本方針が示されたことから、遠賀四町のほうに、何度か足を運び、思い入れを伝えましたが、以前より四町での枠組みで合併の議論を行っている中で、中間市が、その中に入つての議論は、厳しい状況がありました。残りの選肢としては、北九州市ということになるが、中間市が熱意を示せば、北九州市も理解をしていただけののではないか。その後の経緯については

十二月に北九州市・中間市法定協議会設置議案が両市議会でも可決されて、本年の一月二十六日に第一回の法定協議会が開催されています。

次に、中間市のまちづくりについては、「人を愛し」「仕事を愛し」「まちを愛する」という三愛精神で、人にやさしいまちづくりを推進してこられた、故藤田市長のまちづくりを継承しつつ、新しいまちづくりにも取り組んでいます。

次に、行政サービスについてですが、介護保険の、訪問調査については、市の嘱託職員が従事して、高齢者からの色々な相談を受け、高齢者福祉サービス等へつなげる関係課との連携を図っています。

また、北九州市と合併することにより、規模のメリツトと財力を活かし、このまちが現行の行政サービスが維持向上され、さらに発展するものと考えています。

次に、市民の中で、意見が分かれる問題の対応については、各施策を実施する場合、企画、立案して、議会に諮り、その承認を受け

まして、各施策を実施しています。

しかしながら、市町村合併や原発の立地など、住民の生活に将来に強く影響があるものについては、昨今多くの自治体で住民投票条例を制定し、住民の意向、民意を大事にしているようです。

こうしたことから、北九州市・中間市の合併について、昨年の十二月定例議会で住民投票条例を議会上程し、多くの議会議員のみなさんの理解を得まして、可決されています。

その投票の結果については、尊重していきたいと考えています。



北九州市との合併問題について

議員 合併は住民の将来を左右する重要な問題です。左記の事項について、市長の所見をお伺いします。

町内会出前講座の進捗状況について

北九州市・中間市合併協議会で審議した事項をどのようにして、住民に知らせていきますか。

市民の意思を問う住民投票はいつ頃おこないますか。

市長は、報道によると、「(住民投票で賛成票が)一票でも多ければ合併をすすめる」といっています。合併の是非は住民投票の結果に従うのですか。



市長 今年に入って一月二十六日に北九州市・中間市の第一回の法定協議会が開催されたことにより、二月三日の町内会長会議で、法定協議会の設置に至った経過等の説明を、市の部長で六班編成して、町内会の申し出により、二月十四日から二月二十八日の十五日間にわたって四十三町内会の出前講座を実施しています。

初めに、法定協議会に至った経過と法定協議会の内容についての説明をして、各町内からの事前の質問や会場での質問にお答えをするという形式で行っています。

協議事項については、協議会だよりで全戸配付するようにしています。また会議録については、協議会のホームページを開設していますので、インターネットで見ることが出来ますし、協議会事務局や市の合併問題対策室でも閲覧することができますようにしています。

第一回の「北九州市・中間市合併協議会だより」創刊号については、三月十日に各戸配布を予定しています。

住民投票の実施時期については、住民の合併のメリット、デメリットのおおよその判断ができる時期ではと考えています。具体的には、新市の建設計画等の輪郭が見えてきたときではないかと考えています。

合併については、民意が大事であるとの考えから、住民の意向を尊重したいと、常々述べてきました。

このことから、昨年十二月の定例議会に住民投票条例議案を諮り、議決を頂きました。

この条例では、投票の結果については、市長は尊重しなければならないと規定しています。

筑豊インターチェンジについて

議員 新規開設が承認されたそうです。どういう内容が質問します。

いつ、どこに出来るのですか。

筑豊インターと一般道路との整備はどうなっていますか。

地元自治体と県・国が建設費を出し合うそうです。中間市はどうなっていますか。

このインターが出来ることにより、中間市はどうなりますか。



市長 平成十二年に、産炭地域振興関連法の期限後の産炭地域振興施策として、鞍手町内において筑豊インターチェンジの設置が検討され、この筑豊インターチェンジの実現に向けて、平成十三年二月十四日に直方市、中間市、遠賀四町及び鞍手四町の行政、議会、商工会の各代表者に、関係市町の県議会議員を顧問とする「(仮称)筑豊インターチェンジ建設促進期成会」が設立されています。

場所については、鞍手パ

ーキングエリア周辺」とされており、完成時期については事業着手後五年ほどとされているだけで、現時点では不明です。

「一般道路への整備」については、「九州自動車道」と交差している「直方鞍手線」の整備が候補としてあげられています。

建設費は、現在のところ確定していません。

また、事業区分では、筑豊インターチェンジ自体は県事業として県費で、周辺道路については、県と地元自治体がそれぞれ二分の一づつ負担する予定となっており、今後の中間市の負担等については、関係自治体と充分協議していきたいと考えています。

中間市に近いインターチェンジは、「八幡インターチェンジ」と「若宮インターチェンジ」がありますが、「筑豊インターチェンジ」が完成すると、川西地区にとりましては、「九州自動車道」へのアクセス時間が短縮され、利便性が大幅に向上するばかりではなく、物流面においても本市への効果が大いに期待できるものと考えています。

コミュニティバスについて

議員 市役所や病院、買い物など、特に高齢者が気軽に外出するためには、コミュニティバスの運行が不可欠です。

導入にむけての進捗状況について、お伺いします。



急坂が多い通谷地区

市長 コミュニティバスについては、昨年の十月頃から県下のコミュニティバスに関する取り組みを行っている市町村の実態調査を行い、どのようなバスの形態が中間市にとって最も効果的で、市民の足となるかを検討中です。

調査結果では、現在、北九州市をはじめ十一の市十

三の町村、合わせて二十四の市町村でコミュニティバスが運行されています。

各市町村の導入の背景としては、バス路線の廃止に伴う代替が最も多く、その他では高齢者等の交通弱者対策、バスの空白地域対策等が主な理由となっています。

また事業主体については、市や町村など自治体が事業主体となっているところは十七の自治体で、その他の七地区では、全て民間が主体となつて運行されています。

来年度予算として、調査費を百万円計上しています。本市としては、当面、通谷・太賀地区の高所地域の高齢者・弱者対策、さらに川西地区のバスの空白地域を対象としまして、検討をおこなっています。

コミュニティバスの運行の原則は、現在運行中のバス路線との競合はできない等、多くの制約があり、新年度に入りましたら、実態調査、アンケート調査等を行いながら、来年四月に試行できる方向で検討していきたいと考えています。

入札制度の改善状況について

議員 公共工事に絡む議員や自治体トップの犯罪は後を絶っていません。

十四年十二月議会で、入札情報漏えい疑惑等が持たれないための改善策を質問しましたが、その後の取り組み等についてお尋ねします。

十五年度現在までの入札件数、価格三百万円以上の落札率、件数と合計金額等お尋ねします。

市長 透明性の確保の推進を図ることから、試行的に予定価格が三千万円以下の入札執行については、最低制限価格を、事後公表から事前公表に改め、また、不正行為の未然防止策として、請負契約の締結後に談合の事実が、判明した場合は、発注者側からの契約の解除及び損害賠償の請求などができるよう工事請負契約約款の一部改正を行いました。

その外には、入札執行の基準額を百三十万円から百万円に引き下げ、また指名業者の選定審査の基準額を一千五百万円から一千万円に引き下げを行う、中間市

建設工事指名審査委員会規則の改正も併せて行っています。

平成十五年四月から平成十六年一月末までの建設工事の入札執行件数は、百十件となっており、その落札合計金額は、二十一億五千六百二十二万二千七百七十五円です。

また、落札金額が三百万円以上の平均落札率は、九十六・三％で、その入札執行件数は、七十三件落札合計金額は、二十億八千七百二十四万円となっています。

市有施設での受動喫煙防止策について

議員 健康増進法施行に伴い、各地で「建物内完全禁煙」や「完全分煙」が行われています。当方ではどうなっていますか。また、喫煙権も存在するとも思われますが、どのような見解をお持ちですか。

市長 衛生委員会では、健康増進法第二十五条及び、人事院が通知した「職場における喫煙対策に関する指針」を基本に慎重に議論を行っています。

受動喫煙防止策の具体的



方法としては、施設全体を禁煙とする「全面禁煙」と一定の要件を満たす喫煙室又は喫煙コーナーのみで喫煙を認める、「空間分煙」という方法とがあります。

受動喫煙防止の観点からは、当然「全面禁煙」が最も有効かつ効果的な方法であることから、現時点において可能な限り施設の禁煙化を進めるよう指導していますが、施設ごとに禁煙状況やその利用形態について、現在調査票を徴し、これから同調査票に基づく施設長への事情聴取を実施したうえで、それぞれの施設に最も適した禁煙対策を考察したいと考えています。

株式会社西日本医療福祉
総合センターと中間市
の賃貸契約について

議員 中間市は十五年度一
年間で二階を百十・六七坪
を賃借料年間共益費込みで
一千九百十八万七千三百二
十一円で借りているが、新
聞報道で小倉伊勢丹でも
「七千〜八千円」と書かれて
いたが中間市は坪一万四千
四百円余り払っていること
についてお尋ねします。

市長 お尋ねの施設は、精
神障害者地域生活支援セン
ター「パールハウスぼちぼち」
のことと思います。

平成十四年四月一日付け
で精神障害者のための、業
務の一部が、県より市へ委
譲されたことに伴い、精神
障害者のために、精神保健
及び福祉に関する相談や、
必要な指導、助言を行い、
関係機関と連絡調整を行う
事を目的として平成十五年
四月、株式会社西日本医療
福祉総合センターより、二
階部分の一部を借り上げ精
神障害者地域生活支援セン
ター「パールハウスぼちぼち」
を同年六月に開設して活動
をしています。

「パールハウスぼちぼち」

では、施設長他四名の職員
で、自宅に閉じこもりがち
の障害者を無くすため、又
は障害者の自立に向けて、
平成十四年に発足した、中
間市精神障害者家族会「虹
の会」と連携を取り、更に
は、福岡県をはじめ関係機
関と連携を密にして、いろ
いろな施策を展開していま
す。

子供の防犯教育について

議員 近年、いじめや虐待
誘拐、性暴力など子どもが
被害者となる深刻な事件が
目立ちます。子どもが暴力
から身を守るための防犯教
育が必要と思われるが、
学校ではどのような取り組
みがされているか、お伺い
します。

教育長 児童生徒の安全確
保については、校長会議、
教頭会議、生徒指導担当者
研修会等において、日頃か
ら特に重点をおいて指導し
ています。

また、不審者情報等は逐
一各学校へ連絡し、注意を
喚起しています。

具体的には、小学校四校
で折尾警察署や北九州の方
を招聘して防犯教室を実施
しています。

また、中間市教育委員会
としても、過去、CAPの
方をお呼びして研修会を持
った経緯があります。

その他の学校においても、
学級や学年・学校全体で日
常的に安全指導を行ってい
ます。

また、防犯ブザーを各学
校で三十台から七十五台準
備し、非常事態に備えて各
教室に常備したり、児童生
徒に貸し出したりしていま
す。

登下校に関しては、「子ど
も一〇番の家」など緊急
避難できる場所を児童生徒
に周知するとともに、万一
の事態が発生した時の対処
法についても、児童生徒に
対し、機会あることに指導
しています。

教職員については、各学
校で「危機管理マニュアル」
を作成し、緊急時には、い
つでも対応できる体制を整
えています。

どの学校もPTAや地域、
警察等との連携を日常的に
図りながら取組にあたって
います。

子どもの命を守るという
ことは、何にもまして重要
なことであり、今後とも学
校における防犯教育の推進

及び危機管理体制の充実に
努めていきたいと考えてい
ます。

少子化対策について

議員 少子化の進行に歯止
めをかけるため、次世代育
成支援対策推進法が施行さ
れていますが、次の3点に
ついてお伺いします。

本市の人口動向と人口
構成の見直しについて

これまで、少子化対策
として本市が取り組んでき
た施策について

次世代育成支援対策の
行動計画策定までの今後の
予定と次世代育成支援推進
に対する市長の所見につい
て

市長 平成十七年度は、
四万八千三百十七人で五年
後の平成二十一年度は、四
万七千一人で五年間で一千
三百十六人が減少する見込
みです。

また、〇歳から十四歳の
人口は、平成十七年度は、
五千九百五人で、平成二十
一年度は、五千六百七十三
人となり、五年間で二百三
十二人が減少する見込みで
す。

まず、保育料について
は、本市の少子化対策の主

要施策の一環として、前市
長時代より引き続き補助を
行っています。

更には、各小学校校区で
の学童保育の充実をはじめ
親子ひろばリンククでの事
業・子育て支援事業などの
各種幅広く事業を取り組ん
でいます。

平成十六年四月より行
動計画策定委員会を発足し、
審議会での審議を経て、同
年十二月行動計画の素案作
成が完了する予定です。

その後、市民への計画素
案の公開並びに意見聴取を
行いまして、平成十七年三
月行動計画の決定及び公表
と計画しています。

市議会会議録は閲覧ができます！

本会議の質問や答弁などの内容を詳しく
お知りになりたい方は、「市議会会議録」
をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することが
できます。また、中間市のホームページに、
14年以降の会議録を、掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>